

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-110378

(P2018-110378A)

(43) 公開日 平成30年7月12日(2018.7.12)

(51) Int.Cl.

H04L	9/32	(2006.01)
H04L	9/08	(2006.01)
G06F	21/44	(2013.01)

F 1

HO 4 L	9/00	6 7 3 A
HO 4 L	9/00	6 7 5 A
HO 4 L	9/00	6 0 1 B
GO 6 F	21/44	

テーマコード(参考)

5 J 1 O 4

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L 外国語出願 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2017-212587 (P2017-212587)
 (22) 出願日 平成29年11月2日 (2017.11.2)
 (31) 優先権主張番号 16306445.4
 (32) 優先日 平成28年11月4日 (2016.11.4)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁(EP)
 (31) 優先権主張番号 17305661.5
 (32) 優先日 平成29年6月6日 (2017.6.6)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁(EP)

(71) 出願人 501263810
 トムソン ライセンシング
 Thomson Licensing
 フランス国, 92130 イッシー レ
 ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク,
 1-5
 1-5, rue Jeanne d' A
 r c, 92130 ISSY LES
 MOULINEAUX, France
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

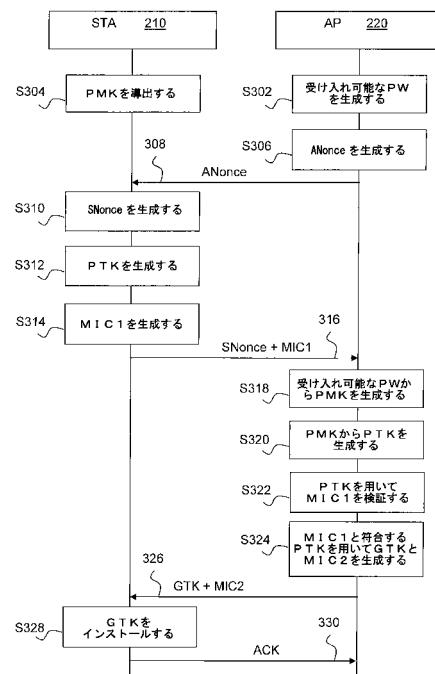
(54) 【発明の名称】 クライアント装置の認証のための装置と方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】無線通信ネットワークにおける共有秘密鍵の入力に関するタイピング誤りの問題を解決する。

【解決手段】アクセスマ・ポイント220が、クライアント210から第1のノンスと、クライアント210に入力されているか、或いは、クライアント210に入力されたパスフレーズから導出されている第2の鍵から導出された第1の鍵を用いて算定された第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信し、第2の鍵とパスフレーズとの一方である記憶済みの一次的な入力と導出時に有効な少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出し、各々の導出された第1の鍵を用いて第1の暗号ハッシュを検証して第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵を検出し、第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵を用いて第3の鍵と第2の暗号ハッシュを生成し、第3の鍵と第2の暗号ハッシュをクライアントに送信する。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

アクセス・ポイントにおけるクライアント認証のための方法であって、アクセス・ポイントにおいて、

受信手段によって、クライアントから第1のノンスと該第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信するステップであり、前記第1の暗号ハッシュが第1の鍵を用いて算定されており、該第1の鍵が第2の鍵から導出されており、該第2の鍵が前記クライアントに入力されているか、或いは、前記クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、該受信するステップと、

導出手段によって、記憶済みの一次的な入力と導出時に有効な少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出するステップであり、前記記憶済みの一次的な入力と前記少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力が、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、該導出するステップと、

検証手段によって、各々の前記導出された第1の鍵を用いて前記第1の暗号ハッシュを検証して、前記第1の暗号ハッシュと符合する1つの前記導出された第1の鍵を検出するステップと、

生成手段によって、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵を用いて第3の鍵と第2の暗号ハッシュを生成するステップと、

送信手段によって、前記第3の鍵と前記第2の暗号ハッシュを前記クライアントに送信するステップと、

を備えている前記方法。

【請求項 2】

各々の前記記憶済みの二次的な入力が、明確に定められた限定された有効期間を有するか、或いは、各々の前記記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイピング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記アクセス・ポイントがWi-Fiアクセス・ポイントであり、前記方法が前記送信手段によって第2のノンスを前記クライアントに送信するステップを更に備えており、前記第1の鍵が前記第1のノンスと前記第2のノンスとから更に導出される、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記第3の鍵が、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化されて、送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

記憶済みの二次的な入力が無効になった時に更新手段によって前記第3の鍵を新しくするステップを更に備えている、請求項2に記載の方法。

【請求項 6】

アクセス・ポイントであって、

クライアントから第1のノンスと該第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信する手段であり、前記第1の暗号ハッシュが第1の鍵を用いて算定されており、該第1の鍵が第2の鍵から導出されており、該第2の鍵が前記クライアントに入力されているか、或いは、前記クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、該受信する手段と、

前記クライアントに第3の鍵と第2の暗号ハッシュを送信する手段と、

一次的な入力と少なくとも1つの二次的な入力を記憶する構成されたメモリがあり、前記一次的な入力と前記少なくとも1つの二次的な入力が、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、該メモリと、

前記記憶された一次的な入力と導出時に有効な前記記憶された少なくとも1つの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出する手段と、

各々の前記導出された第1の鍵を用いて前記第1の暗号ハッシュを検証して、前記第1

10

20

30

40

50

の暗号ハッシュと符合する1つの前記導出された第1の鍵を検出する手段と、

前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵を用いて前記第3の鍵と前記第2の暗号ハッシュを生成する手段と、
を備えている前記アクセス・ポイント。

【請求項7】

各々の前記記憶された二次的な入力が、明確に定められた限定された有効期間を有するか、或いは、各々の前記記憶された二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項8】

前記アクセス・ポイントがWi-Fiアクセス・ポイントであり、前記送信する手段が、更に、第2のノンスを前記クライアントに送信するように構成されており、前記アクセス・ポイントが、前記第1の鍵を更に前記第1のノンスと前記第2のノンスとから導出する手段を更に備えている、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項9】

前記第3の鍵を、前記クライアントに送信する前に、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化する手段を更に備えている、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項10】

前記導出する手段が、更に、第1の鍵を、記憶された二次的な入力から、該記憶された二次的な入力についての有効期間にのみ、導出するように構成されている、請求項8に記載のアクセス・ポイント。

【請求項11】

記憶された二次的な入力が無効になった時に前記第3の鍵を新しくする手段を更に備えている、請求項7に記載のアクセス・ポイント。

【請求項12】

Wi-Fi Protected Access 2 Enterpriseの認証装置においてクライアント装置を認証するための方法であって、

送信手段によって、前記クライアント装置にセッション識別子と第1のチャレンジを送信するステップと、

受信手段によって、前記クライアント装置から、ユーザ・ネーム、第2のチャレンジ、及び、前記第1のチャレンジと前記第2のチャレンジと前記セッション識別子とパスフレーズとについての暗号ハッシュ、を受信するステップと、

検証手段によって、有効な記憶済みの一次的なパスフレーズ、或いは、少なくとも1つの有効な記憶済みの二次的なパスフレーズが、前記暗号ハッシュと符合するか否かを検証するステップであり、各々の前記記憶済みの二次的なパスフレーズが、明確に定められた限定された有効期間において有効であるか、或いは、各々の前記記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、該検証するステップと、

あるパスフレーズが前記暗号ハッシュと符合する場合に、

前記送信手段によって、前記クライアント装置に、認証が成功したことを示すメッセージを送信するステップと、

ハンドシェイク実施手段によって、前記クライアント装置と共にハンドシェイクを実施して、鍵を採用するステップと、
を備えている前記方法。

【請求項13】

Wi-Fi Protected Access 2 Enterpriseの認証装置であって、

クライアント装置にセッション識別子と第1のチャレンジを送信する手段と、

前記クライアント装置から、ユーザ・ネーム、第2のチャレンジ、及び、前記第1のチャレンジと前記第2のチャレンジと前記セッション識別子とパスフレーズとについての暗

10

20

30

40

50

号ハッシュ、を受信する手段と、

有効な記憶済みの一次的なパスフレーズ、或いは、少なくとも1つの有効な記憶済みの二次的なパスフレーズが、前記暗号ハッシュと符合するか否かを検証する手段であり、各々の前記記憶済みの二次的なパスフレーズが、明確に定められた限定された有効期間において有効であるか、或いは、各々の前記記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、該検証する手段と、

あるパスフレーズが前記暗号ハッシュと符合する場合に、

通信インターフェースを介して、前記クライアント装置に、認証が成功したことを示すメッセージを送信する手段と、

前記クライアント装置と共にハンドシェイクを実施して鍵を採用する手段と、
を備えている前記認証装置。 10

【請求項14】

請求項1に記載の方法のステップを実施するための、プロセッサによって実行可能なプログラム・コード命令を備えているコンピュータ・プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、概してネットワーク・セキュリティに関し、詳しくはネットワークにおけるクライアント装置の認証(authentication)に関する。

【背景技術】 20

【0002】

この節は、読者に種々の技術の態様を紹介することを意図しているが、これらの態様は、後述する、及び／又は、特許請求の範囲の請求項に記載する本開示の種々の態様に關係することもある。この解説は、本開示の種々の態様についてのより良い理解を容易にする背景情報を読者に提供することに役立つと信じる。従って、この解説は、この観点で読まれるべきであり、従来技術についての容認として読まれるべきではないことを理解されたい。

【0003】

無線通信において、いわゆるアクセス・ポイントへのアクセスを認証済みクライアント装置のみに限定することが望ましい場合が多い。ここでは、最も広く普及している無線ネットワーキング技術であるWi-Fiを、非限定的な説明用の例として、用いる。 30

【0004】

クライアント装置を認証するための第1の解決手段は証明書(certificates)を使用することであるが、この証明書は複雑なインストールと管理を必要とするので、この解決手段は、多くの場合、適していない。

【0005】

第2の解決手段は、ユーザがクライアント装置に入力した共有秘密鍵(shared secret)を用いることであるが、これは、共有秘密鍵をアクセス・ポイントに知らせる必要がある。

【0006】 40

第2の解決手段は、例えば、Wi-Fi プロテクテド・アクセス(WPA: Wi-Fi Protected Access)パーソナル(Personal)(また、WPA-PSK(Pre-Shared Key)としても知られている)において広く用いられており、そのセカンド・バージョンは、WPA2 パーソナル(Personal)と呼ばれており、規格IEEE802.11iに記述されており、図1に例示されている。

【0007】

ステップS102とS104において、クライアント装置STAとアクセス・ポイントAPは、互い独立して、共有パスフレーズと、サービスセットID(SSID: Service Set Identifier)と呼ばれるネットワーク識別子と、SSIDの長さと、を入力として取り入れるPassword-Based Key Deriva

tion Function 2 (PBKDF2) と呼ばれる鍵導出機能を用いて Pairwise Master Key (PMK) を導出する。或いは、その代わりに、 PMK は、一連の 64 個の 16 進数字として入力できる。

【0008】

ステップ S106において、 AP は、乱数（即ち、ノンス（nonce））Nonce を生成して、これをメッセージ 108 に入れて STA に送る。

【0009】

STA は、ステップ S110 において乱数（即ち、ノンス）Nonce を生成し、ステップ S112 においてノンスと、 PMK と、クライアント装置 STA 及びアクセス・ポイント AP の Media Access Control (MAC : 媒体アクセス制御) アドレスと、から Pairwise Transient Key (PTK) を生成する。次に、 STA は、ステップ S114 において、Nonce についての Message Integrity Code (MIC) を生成し、この MIC は、Nonce の鍵付き暗号ハッシュ (HMAC-SHA1 又は AES-CMAC) である。 MIC は、鍵として 128 ビットの PTK を用いる。次に、 STA は、Nonce と MIC をメッセージ 116 に入れて AP に送る。

10

【0010】

AP は、Nonce と MIC を受信すると、ステップ S118 において、 STA がステップ S112 において行った同じやり方で、 PTK を導出する。ステップ S120 において、 AP は、 MIC が正しいことを検証する。この時点で、 STA と AP は、認証されて、同じ PTK を相互に導出している。

20

【0011】

AP は、(PTK のビット 128 ~ 256 を用いて暗号化された) 第 2 の MIC を用いて保護された Group Temporal Key (GTK) とシーケンス番号とを含むメッセージ 122 を STA に送る。STA は、メッセージ 122 を受信すると、ステップ S124 において GTK をインストールし、次に、これを用いてパケットを AP によって管理される無線ネットワークに送ることができる。最終的に、 STA は、肯定応答 126 を AP に送る。

【0012】

もう 1 つの実行可能な解決手段は WPA-Enterprise であり、これは、異なる様で機能して Extensible Authentication Protocol (EAP) を提供する。多数の EAP プロトコルの中で最も一般的なものは、 Protected Extensible Authentication Protocol (PEAP)、Transport Layer Security (TLS)、及び、Tunneled Transport Layer Security (TTL S) である。これらの中で、 TLS がクライアントとサーバの両方に於いて証明書を必要とする一方で、 TTLS と PEAP は、共に、証明書がサーバ上に在り且つパスワードがクライアントによって入力される点で、非常に類似している。

30

【0013】

一例として、 PEAP は、 Microsoft's Challenge Handshake Authentication Protocol, version 2 (MS-CHAP v2) を用いて、次のようにパスワードを交換する。クライアントと認証装置 (RADUIS サーバ) は、 AP までのトンネルを設定する。認証装置はセッション ID と第 1 のチャレンジ (challenge) をクライアントに送り、クライアントは、ユーザ・ネーム、第 2 のチャレンジ、チャレンジのハッシュ、セッション ID、及び、ユーザのパスワードの MD4 ハッシュを用いて返答する。 RADUIS サーバは、ハッシュを検査して、適宜、成功又は失敗について返答し、そして、クライアントを受け入れるように AP に知らせ、これによって、 AP は、クライアントと共に 4 ウェイ・ハンドシェイク (4-way handshake) を開始して、共有鍵を採用する。

40

【0014】

50

共有される秘密鍵とパスワードについての問題は、特に、Wi-Fiによくあることがあるが、受容できるレベルのセキュリティを確保するために、入力すべきデータが長い又は複雑である場合に、それらを入力することが、エラー（誤り）に陥りやすい作業になることである。この問題を緩和する試みにおいて、プロテクテッド・セットアップ(WPS : Wi-Fi Protected Setup)を用いることが提案されている。しかしながら、iOS機器のような多くの機器はWPSをサポートしておらず、WPSの一部の実施はセキュリティの問題に悩まされており、従って、それらの使用が限定されている。

【0015】

「Password Typo s and How to Correct Them Securely (パスワードのタイプミスとそれらをセキュリティ上安全に補正する方法)」において、Chatterjee氏その他が、パスワードのタイプミス（即ち、タイピング誤り）に寛容な認証方法を提案している。この論文は、ある形式的な評価を提示しているが、何ら実施形態を提示することなく、即ち、そのような手法を既存の認証プロトコルに組み込む方法を提示することなく、単に理論的な解決手段のみを提案している。

10

【0016】

その他のタイプミスに寛容な解決手段が、例えば、欧州特許出願公開第2947591号明細書（EP 2947591、特許文献1）、欧州特許出願公開第2876569号明細書（EP 2876569、特許文献2）、欧州特許出願公開第3067811号明細書（EP 3067811、特許文献3）、米国特許出願公開第2015/0363588号明細書（US 2015/0363588、特許文献4）及び米国特許出願公開第2015/0363593号明細書（US 2015/0363593、特許文献5）に記載されているが、これらの全てはクライアント装置の修正を必要とし、また、米国特許9280657号明細書（US 9280657、特許文献6）にも記載されているが、そこでは、サーバが、入力された誤りのパスワードの後に続く正しいパスワードを受け入れるように構成されている。従って、これらの従来の解決手段は、欠点を有する。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0017】

【特許文献1】欧州特許出願公開第2947591号明細書

30

【特許文献2】欧州特許出願公開第2876569号明細書

【特許文献3】欧州特許出願公開第3067811号明細書

【特許文献4】米国特許出願公開第2015/0363588号明細書

【特許文献5】米国特許出願公開第2015/0363593号明細書

【特許文献6】米国特許9280657号明細書

【0018】

Wi-Fiのような技術に基づくネットワークにおける共有される秘密鍵とパスワードについての別の問題は、單一の共有される秘密鍵又はパスワードが用いられることがある。例えば、ゲストにネットワークへのアクセス権を与える場合、これは、いずれにせよ、ゲストにネットワーク・パスワードを与えることによって行われる。これは、ゲストが、ネットワーク・パスワードが変更されるまでネットワークにアクセスし続けることができるることを意味し、このことは、ネットワーク・パスワードの変更がネットワークにアクセスすべき全ての装置上のパスワードの変更を必要とするので、不都合なことである。

40

【0019】

他方、ゲートウェイが、第2のSSIDを用いてゲストに例えばインターネットへのアクセス権を与えてよいが、第2のSSIDが第1のSSIDとは異なるので、これを用いて第1のSSIDのネットワークにアクセスすることはできない。

【0020】

別の一解決手段はワンタイム・パスワードの使用であるが、これらは、一般的に、ユーザが使用しているネットワークと同じネットワークへのアクセス権をゲストに与えない。

50

【0021】

無線通信ネットワークにおける共有秘密鍵の入力に関する従来の問題の少なくとも一部を解決する解決手段を得ることが望まれていることが理解されるであろう。

【発明の概要】**【0022】**

第1の態様において、本原理は、アクセス・ポイントにおけるクライアント認証のための方法に向けられている。アクセス・ポイントの少なくとも1つのハードウェア・プロセッサが、クライアントから第1のノンスとこの第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信し、この場合、第1の暗号ハッシュは第1の鍵を用いて算定されており、この第1の鍵は第2の鍵から導出されており、この第2の鍵はクライアントに入力されているか、或いは、クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、次に、記憶済みの一次的な入力と導出時に有効な少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出し、この場合、記憶済みの一次的な入力と少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力は、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方であり、次に、各々の導出された第1の鍵を用いて第1の暗号ハッシュを検証して第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵を検出し、第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵を用いて第3の鍵と第2の暗号ハッシュを生成し、第3の鍵と第2の暗号ハッシュをクライアントに送信する。

10

【0023】

第1の態様の種々の具体的実例には、下記のことが含まれている。

20

各々の記憶済みの二次的な入力は、明確に定められた限定された有効期間を有するか、或いは、少なくとも1つのタイミング誤りを有する一次的な入力に対応すること。第3の鍵は、記憶済みの二次的な入力が無効になった時に、新しくすることができる。

アクセス・ポイントは、Wi-Fiアクセス・ポイントであり、第2のノンスもクライアントに送信すること、及び、第1の鍵は、第1のノンスと第2のノンスとから更に導出されること。

第3の鍵は、第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化されて、送信されること。

【0024】

30

第2の態様において、本原理はアクセス・ポイントに向けられており、このアクセス・ポイントは、一方で、クライアントから第1のノンスとこの第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信するように構成された通信インターフェースであり、この場合、第1の暗号ハッシュは第1の鍵を用いて算定されており、第1の鍵は第2の鍵から導出されており、第2の鍵はクライアントに入力されているか、或いは、クライアントに入力されたパスフレーズから導出されており、他方で、クライアントに第3の鍵と第2の暗号ハッシュを送信するようにも構成されたこの通信インターフェースと、一次的な入力と少なくとも1つの二次的な入力を記憶するように構成されたメモリであり、この場合、一次的な入力と少なくとも1つの二次的な入力は、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、このメモリと、記憶された一次的な入力と導出時に有効な記憶された少なくとも1つの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出し、各々の導出された第1の鍵を用いて第1の暗号ハッシュを検証して第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵を検出し、第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵を用いて第3の鍵と第2の暗号ハッシュを生成するよう構成された少なくとも1つのハードウェア・プロセッサと、を備えている。

40

【0025】

第2の態様の種々の具体的実例には、下記のことが含まれている。

各々の記憶済みの二次的な入力は、明確に定められた限定された有効期間を有するか、或いは、少なくとも1つのタイミング誤りを有する一次的な入力に対応すること。第3の鍵は、記憶済みの二次的な入力が無効になった時に、新しくすることができる。

アクセス・ポイントはWi-Fiアクセス・ポイントであり、通信インターフェースは、更

50

に、第2のノンスをクライアントに送信するように構成されており、少なくとも1つのハードウェア・プロセッサは、更に、第1の鍵を第1のノンスと第2のノンスとから導出するように構成されていること。また、少なくとも1つのハードウェア・プロセッサは、更に、第1の鍵を、記憶された二次的な入力から、この記憶された二次的な入力についての有効期間にのみ、導出するように構成できること。

少なくとも1つのハードウェア・プロセッサは、更に、第3の鍵を、クライアントに送信する前に、第1の暗号ハッシュと符合する1つの導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化するように構成されていること。

【0026】

第3の態様において、本原理は、Wi-Fi Protected Access 2 Enterpriseの認証装置においてクライアント装置を認証するための方法に向けられており、この認証は、クライアント装置にセッション識別子と第1のチャレンジを送信するステップと、クライアント装置から、ユーザ・ネーム、第2のチャレンジ、及び、第1のチャレンジと第2のチャレンジとセッション識別子とパスフレーズとについての暗号ハッシュ、を受信するステップと、有効な記憶済みの一次的なパスフレーズ、或いは、少なくとも1つの有効な記憶済みの二次的なパスフレーズが、暗号ハッシュと符合するか否かを検証するステップであり、各々の記憶済みの二次的なパスフレーズが、明確に定められた限定された有効期間において有効であるか、或いは、各々の記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する一次的な入力に対応する、この検証ステップと、あるパスフレーズが暗号ハッシュと符合する場合に、クライアント装置に、認証が成功したことを示すメッセージを送信するステップと、クライアント装置と共にハンドシェイクを実施して、鍵を採用するステップと、によって行われる。

【0027】

第4の態様において、本原理は、Wi-Fi Protected Access 2 Enterpriseの認証装置に向けられており、この認証装置は、クライアント装置にセッション識別子と第1のチャレンジを送信し、クライアント装置から、ユーザ・ネーム、第2のチャレンジ、及び、第1のチャレンジと第2のチャレンジとセッション識別子とパスフレーズとについての暗号ハッシュ、を受信するように構成された通信インターフェースと、有効な記憶済みの一次的なパスフレーズ、或いは、少なくとも1つの有効な記憶済みの二次的なパスフレーズが暗号ハッシュと符合するか否かを検証し、この場合、各々の記憶済みの二次的なパスフレーズは、明確に定められた限定された有効期間において有効であるか、或いは、各々の記憶済みの二次的な入力は、少なくとも1つのタイミング誤りを有する一次的な入力に対応しており、あるパスフレーズが暗号ハッシュと符合する場合に、通信インターフェースを介して、クライアント装置に、認証が成功したことを示すメッセージを送信し、クライアント装置と共にハンドシェイクを実施して鍵を採用するように構成された少なくとも1つのハードウェア・プロセッサと、を備えている。

【0028】

第5の態様において、本原理は、コンピュータ・プログラムに向けられており、このコンピュータ・プログラムは、第1の態様の任意の具体的実例による方法のステップを実施するための、プロセッサによって実行可能なプログラム・コード命令を備えている。

【画面の簡単な説明】

【0029】

次に、下記の添付図面を参照しつつ、本原理の好ましい特徴を、非限定的な例として、説明する。

【図1】従来のWi-Fi Protected Access (WPA) Personalのプロトコルを例示する図である。

【図2】本原理の第1の実施態様による代表的なシステムを例示する図である。

【図3】本原理の一実施態様による代表的な装置挿入方法を例示する図である。

【図4】本原理の更なる一実施態様による代表的な装置挿入方法を例示する図である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【0030】

図2は、本原理の第1の実施形態による代表的なシステム200を例示している。システム200は、クライアント装置(STA)210と、ゲートウェイのようなアクセス・ポイント(AP)220とを備えている。アクセス・ポイント220は、ローカル・ネットワーク240とインターネットのような外部ネットワーク250とのインターフェースとなるように構成されており、この外部ネットワークを介して、別のネットワーク(図示せず)内の装置との接続が可能である。この代表的なシステムにおいて、ローカル・ネットワーク240は、Wi-Fiネットワークである。

【0031】

クライアント装置210とアクセス・ポイント220は、それぞれ、少なくとも1つのハードウェア処理部(「プロセッサ」)211、221と、メモリ212、222と、他の装置と通信するように構成された、この例ではWi-Fiインターフェースである少なくとも1つの通信インターフェース213、223と、を備えている。当業者であれば、例示された装置が明快さの理由で非常に単純化されており、且つ、実際の装置が内部接続線や電源などのようなものを備えていることが分かるであろう。非一時的記憶媒体260には、プロセッサによって実行されると、後述の如くアクセス・ポイント220の機能を実施する命令が記憶されている。

10

【0032】

クライアント装置210は、ローカル・ネットワーク240に接続でき、ユーザ・インターフェース214を更に備えている。クライアント装置は、例えば、ノートパソコン、スマートフォン又はタブレットであってもよい。

20

【0033】

アクセス・ポイント220は、ローカル・ネットワーク240と外部ネットワーク250とのインターフェースとなるような従来のアクセス・ポイントの機能を実施するように構成されている。複数のクライアント装置が、ローカル・ネットワーク240に、或いは、ローカル・ネットワーク240を介して、接続されてもよく、或いは、アクセス・ポイント220としての1つのローカル・ネットワークが、例えば、それぞれ孤立したサブネットの形態を取る複数のローカル・ネットワークを提供してもよい。一般的に、ネットワーク・キーのような共有ネットワーク秘密鍵を知っていることを証明する任意の装置には、ローカル・ネットワーク240へのアクセス権が与えられる。

30

【0034】

外部ネットワーク250を用いて、場合によっては他のアクセス・ポイント(図示せず)を介して、サーバと他の装置とに接続できる。

【0035】

図3には、本原理の一実施形態による代表的な装置挿入方法が例示されている。

【0036】

ステップS302において、アクセス・ポイント(「AP」)220のプロセッサ221は、アクセス・ポイント220の構成における1つの主要パスフレーズ組から、限定された1組の、誤りが有るが受け入れ可能なパスフレーズを生成し、この1組には主要パスフレーズも含まれている。換言すれば、プロセッサ221は、オリジナルの正しいパスフレーズと、少なくとも1つの誤りを含む複数の異形のパスフレーズと、を含む1組のパスフレーズを生成して記憶する。導入される誤りは例えば下記のような共通の誤りに対応することが望ましい(32文字のパスフレーズについて、オリジナルのパスフレーズを含む異形体の数が括弧内に示されている)。

40

任意のランダムな位置の1文字を削除する(33)

大文字使用を逆にする(2)

4文字毎にスペースを付加する(9)

I(iの大文字)をl(l的小文字)に置き換える(2)

0(ゼロ)をOに置き換える(2)

1文字(任意の1つの文字)を4つの最も近いもの(4 closest)のうちの1つに置

50

き換える ($4 * 32 + 1 = 129$)

1 文字又は 2 文字 (任意の 2 つの文字) を 4 つの中でも近いもの (4 closest) のうちの 1 つに置き換える

【数 1】

$$(\binom{32}{2} * 4 + 32 * 4 + 1 = 2113)$$

これらのうちの任意の組み合わせ (異形体数の積は 5 0 2 0 4 8 8)

10

尚、このような誤りの任意の組み合わせを受け入れても、せいぜい 23 ビットのエントロピが取り除かれるだけである。若し文字が、工場で設定されるパスフレーズにおいて一般的である 16 進法表記 (0 ~ 9 、 A ~ F) であれば、オリジナルのエントロビは、 $32 * 4 = 128$ ビットである。従って、これら全ての誤りを受け入れても、多数のケースにおいて依然として十分な (少なくとも) 105 ビットのエントロビが残される。

【0037】

一変形実施形態において、アクセス・ポイント (「 A P 」) 220 のプロセッサ 221 は、主要なデフォルトのパスフレーズと少なくとも 1 つの有効な二次的なパスフレーズとを含む 1 組の受け入れ可能なパスフレーズを生成する。主要なパスフレーズは、一般的に、ネットワークの正規のユーザによって用いられ、例えば、ネットワークのユーザ又は管理者によって変更されるまで有効なパスフレーズである。二次的なパスフレーズは、例えば、ネットワークにおいてゲストによって用いられ、その有効性は、一般的に、時間的に限定されるが、取り消されるまで同じく有効であり得る。

20

【0038】

この一変形実施形態において、プロセッサ 221 は、各々が 1 日間だけ有効な二次的なパスフレーズを生成するように構成できる。従って、1 組の受け入れ可能なパスフレーズには、主要なパスフレーズと当日間だけ有効な二次的なパスフレーズとが含まれる。例えば、毎日、プロセッサは、例えば、反復一方向ハッシングを用いて、当日とそれに続く N 日とについての二次的なパスフレーズを生成できる。これらの二次的なパスフレーズは、 A P のユーザ・インターフェース (図示せず) 内に表示でき、或いは、主要なパスフレーズを用いて接続しているユーザの装置に送られて、その U I 214 上に又は専用アプリケーションを実施している装置上に表示できる。プロセッサ 221 に複数の二次的なパスフレーズを生成させることによって、ゲストに対して、一度に、複数日の期間のアクセス権を与えることができる。

30

【0039】

この一変形実施形態の具体的実例において、アクセス・ポイントは、「ゲスト W P S ボタン」を備えている。このボタンは、その日のパスフレーズが (デフォルトのパスフレーズの代わりに) クライアントに強制されることを除いて、 W P S と同じメカニズムを実施する。

30

【0040】

この一変形実施形態のこの具体的実例において、ユーザは、ゲスト装置上の W i F i Protected Setup ボタンを作動させて、 A P 220 上の W i F i Protected Setup ボタンを作動させる。それによって、 A P とゲスト装置はディフィー・ヘルマン (D i f f i e - H e l l m a n) 鍵交換を行い、その後、 A P はゲスト装置にその日のパスフレーズを送り、ゲスト装置はネットワークへの接続時にそのパスフレーズを使用し、その後、 A P は前述の如く認証を実施する。

40

【0041】

図 1 に示された従来のプロトコルとの顕著な違いとして、アクセス・ポイント 220 は、必ずしも最初に P M K を導出せずに、クライアント装置 (「 S T A 」) 210 から S N o n c e + M I C を受信するまで待つことができる。尚、プロトコルは、クライアント装

50

置 210 については不变である。

【0042】

ステップ S304において、クライアント装置 210 は、入力パスフレーズと、Service Set Identifier (SSID)と呼ばれるネットワーク識別子と、SSIDの長さと、を入力として取り入れる鍵導出機能（この例では、PBKDF2）を用いて Pairwise Master Key (PMK)を導出する。或いは、その代わりに、PMKは、一連の 64 個の 16 進数字として入力できる。

【0043】

ステップ S306において、アクセス・ポイント 220 は、乱数Nonceを生成して、これをメッセージ 308 に入れてクライアント装置 210 に送る。

10

【0044】

クライアント装置 210 は、ステップ S310 において別の乱数Nonceを生成し、ステップ S312 においてノンスと、PMKと、クライアント装置 210 及びアクセス・ポイント 220 の Media Access Control (MAC) アドレスと、から Pairwise Transient Key (PTK)を生成する。次に、クライアント装置 210 は、ステップ S314 において、NonceについてのMessage Integrity Code (MIC)、即ち、図 3 における MIC1 を生成し、この MIC1 は、Nonce の鍵付き暗号ハッシュ (HMAC-SHA1 又は AES-CMAC) である。MIC は、鍵として 128 ビットの PTK を用いる。次に、クライアント装置 210 は、Nonce と MIC1 をメッセージ 316 に入れてアクセス・ポイント 220 に送る。

20

【0045】

アクセス・ポイント 220 は、Nonce と MIC1 を受信すると、ステップ S318 において 1 組の受け入れ可能なパスフレーズ内の各々のパスフレーズから PMK を導出する。これらの生成された PMK は、この 1 組の受け入れ可能なパスフレーズの代わりに、又は、この 1 組の受け入れ可能なパスフレーズに加えて、記憶できる。或いは、その代わりに、PMK が一連の 64 個の 16 進数字として入力されるケースでは、アクセス・ポイント 220 は、正しい PMK から受け入れ可能な PMK を導出して記憶する。尚、このステップは、予め、例えばステップ S302 の直後に、実施できる。

30

【0046】

ステップ S320 において、アクセス・ポイント 220 は、クライアント装置 210 がステップ S312 で行った同じ生成方法を用いて、ステップ S318 で生成された各々の PMK について PTK を生成する。

40

【0047】

ステップ S322 において、アクセス・ポイント 220 は、MIC1 がステップ S320 で生成された何れかの PTK について正しいことを検証する。若しある PTK が MIC1 のこの（正しいという）検証を可能にするならば、その PTK は現行の PTK として設定される。この時点で、アクセス・ポイント 220 とクライアント装置 210 は、認証されて、（主要な又は二次的なパスフレーズから）同じ PTK を相互に導出している。尚、若し MIC のこの（正しいという）検証を可能にする PTK が無ければ、正にあたかも図 1 に例示された従来の方法において正しくないパスフレーズが入力された如く、クライアント装置 210 は認証されない。

【0048】

アクセス・ポイント 220 は、ステップ S324 において、（PTK のビット 128 ~ 256 を用いて暗号化された）第 2 の MIC、即ち、図 3 における MIC2 を用いて保護された Group Temporal Key (GTK) とシーケンス番号を生成して、これらをメッセージ 326 に入れてクライアント装置 210 に送る。クライアント装置 210 は、メッセージ 326 を受信すると、ステップ S328 において GTK をインストールし、次に、これを用いてパケットをアクセス・ポイント 220 によって管理される無線ネットワークに送ることができる。最終的に、クライアント装置 210 は、肯定応答 33

50

0をアクセス・ポイント220に送る。

【0049】

以上のことから理解できるように、アクセス・ポイント220は、1組の受け入れ可能なパスフレーズにおいて、受信したMIC、即ち、MIC1が有効となるパスフレーズを検出しようとする。そのようなパスフレーズが検出されると、クライアントを認証することができ、そのパスフレーズは、交換の残り（即ち、PTKの導出、GTKの暗号化、及び、メッセージの送信）についての基礎として使用される。

【0050】

アクセス・ポイントは、（MACアドレスによって識別される）所与のクライアント装置が使用するPMKを記憶していることが望ましい。換言すれば、アクセス・ポイントは、MICの（正しいという）検証を可能にしたPTKがPMKから生成された際のそのPMKを記憶している。このようにして、クライアント装置が次に接続するときに、アクセス・ポイントは、この記憶しているPMKを取り出すことができ、これによって、再接続の際に、推測されるパスフレーズの数を低減できる。

10

【0051】

時間限定されたパスフレーズについての一変形実施形態において、アクセス・ポイント220は、もはや有効でない二次的な鍵を取り消すこと、例えば、1日間の鍵を、その有効性を有する日が終わったときに、取り消すことが望ましい。

【0052】

二次的な鍵の取り消しについての簡単な手法は、二次的な鍵が期限切れになる度に、アクセス・ポイント220がGTKを新しくすることである。GTKは、IEEE 802.11iにおいて定義されている、所謂、グループ・キー・ハンドシェイク・メカニズム（Group Key handshake mechanism）を用いて、新しくできる。勿論、その他の適切なメカニズムも用いてもよい。

20

【0053】

二次的な鍵の取り消しについての更に入念な手法は、アクセス・ポイント220が、二次的な鍵がゲスト装置によって用いられたことがあるか否かを常に把握することである。二次的な鍵が用いられたことがない場合には、その二次的な鍵が期限切れになったときにGTKを新しくする必要はない。GTKは、期限切れの二次的な鍵がその二次的な鍵の有効期間中に用いられた場合にのみ、例えばグループ・キー・ハンドシェイク・メカニズムによって、新しくされる。

30

【0054】

本原理は、パスワードに基づくWPA2 Enterprise（PEAP/EAP-TTLS）のケースにも適用される。Wi-Fiに関しては、1組の受け入れ可能なパスワードを試用して、認証が成功であるか否かを判定する。

【0055】

図4は、本原理の更なる一実施形態による代表的な装置挿入方法を例示している。

【0056】

図4は、図2におけるクライアント装置と同一であり得るクライアント装置210を例示している。この図は、認証装置230も示しており、この認証装置230には、簡潔さの理由で例示されていないが、少なくとも1つのハードウェア処理装置（「プロセッサ」と、メモリと、他の装置と通信するように構成された少なくとも1つの通信インターフェースとが含まれている。

40

【0057】

ステップS402において、クライアント装置210は、アクセス・ポイント（図2における220）を介して、例えばRADIOSサーバのような認証装置230と共に、Transport Level Security（TLS）トンネルを設定する。認証装置230は、セッションID（SID）とチャレンジ（ACh）とをメッセージ404に入れてクライアント装置210に送る。クライアント装置210は、ステップS406において、ユーザ・ネーム（Username）、チャレンジ（SCh）、及び、チャレ

50

ンジ(A C h、 S C h)とセッション I D(S I d)とユーザ・パスワードとの M D 4 ハッシュ、を有するメッセージ 4 0 8 を生成する。このメッセージ 4 0 8 は、認証装置 2 3 0 に送られる。ここまで、この方法は、従来の方法に対応している。

【 0 0 5 8 】

ステップ S 4 1 0 において、認証装置 2 3 0 は、ユーザについての 1 組の受け入れ可能なユーザ・パスワードにおける何れかのユーザ・パスワードがハッシュ H と符合するか否か、換言すれば、チャレンジ(A C h、 S C h)と、セッション I D(S I d)と、1 組の受け入れ可能なユーザ・パスワードにおけるユーザ・パスワードとの算定された M D 4 ハッシュが、メッセージ 4 0 8 において受信されたハッシュ H と同じであるか否か、を検査する。

10

【 0 0 5 9 】

認証装置 2 3 0 は、次に、メッセージ 4 1 2 をクライアント装置 2 1 0 に送る。もしハッシュ H と符合するパスワードが上述の 1 組内に無ければ、メッセージ 4 1 2 は失敗を示し、クライアント装置 2 1 0 は認証されず、この方法は終了する。他方、もしハッシュ H と符合するパスワードが有れば、メッセージ 4 1 2 は成功を示し、クライアント装置 2 1 0 は認証される。次に、クライアント装置 2 1 0 と認証装置は、ステップ S 4 1 4 において、従来の 4 ウェイ・ハンドシェイクを開始して 1 つの鍵を採用する。

20

【 0 0 6 0 】

理解されるであろうが、本原理は、既存のクライアントと共に有効に機能し、実施形態により、アクセス・ポイント又は R A D I U S サーバにおいてのみに修正を必要とするだけである。更に、オリジナルのパスフレーズ又はパスワードが上述の 1 組の一部分であるので、本方法は、バックワード・コンパチブル(backward compatible)である(後方互換性を有する)。

30

【 0 0 6 1 】

図に示された要素は、ハードウェア、ソフトウェア又はそれらの組み合わせの種々の形態で実施してもよいことを理解されたい。これらの要素は、1 つ又は複数の適切にプログラムされた汎用装置上のハードウェアとソフトウェアとの組み合わせの形態で実施されることが望ましく、その装置には、プロセッサ、メモリ及び入出力インターフェースが含まれ得る。

30

【 0 0 6 2 】

本説明は、本開示の原理を例示している。従って、当業者であれば、ここに明示的に記載されていない、或いは、示されていないが、本開示の原理を具現化し、その権利範囲内に含まれる種々の構成を考案できることが理解されるであろう。

40

【 0 0 6 3 】

ここに列挙された全ての例と条件を表す用語とは、技術を推進させるために本発明者によって提供された本開示の原理と概念とを読者が理解するのを手助けする教育的な目的を意図するものであり、本開示の原理と概念は、このような具体的に列挙された例と条件とには限定されないと解釈されるべきである。

【 0 0 6 4 】

更に、本開示の原理、態様及び実施形態、並びに、その具体的な例をここに列挙した全ての記載は、その構造的な等価物及び機能的な等価物の両方を包含するように意図されている。また、そのような等価物は、既知の等価物、及び、将来開発される等価物、即ち、構造に関わらず同じ機能を果たすように開発された任意の要素、を含むことが意図されている。

50

【 0 0 6 5 】

従って、例えば、ここに提示されたブロック図が、本開示の原理を具現化する例示的な回路の概念的な図を表していることが当業者に理解されるであろう。同様に、任意のフローチャート、流れ図、状態遷移図、擬似コードなどが種々の処理を表しており、それらの種々の処理が、コンピュータ可読媒体において実質的に表されてもよく、従って、コンピュータ又はプロセッサによって実行されてもよく、その際、そのようなコンピュータ又は

プロセッサが明示的に示されているか否かに関わらず、実行されてもよいことが理解されるであろう。

【0066】

図に示された種々の要素の機能は、適切なソフトウェアと共同してソフトウェアを実行できるハードウェアのみならず、専用ハードウェアを用いて提供されてもよい。それらの機能は、プロセッサによって提供される場合、単一の専用プロセッサによって、或いは、単一の共用プロセッサによって、或いは、一部が共用されてもよい複数の個別のプロセッサによって、提供されてもよい。更に、「プロセッサ」又は「コントローラ」という用語の明示的な使用は、ソフトウェアを実行できるハードウェアを排他的に意味すると解釈されるべきではなく、無制限に、デジタル信号プロセッサ(D S P)のハードウェア、ソフトウェアを記憶するリード・オンリ・メモリ(R O M)、ランダム・アクセス・メモリ(R A M)、及び、不揮発性記憶装置を暗示的に含むことがある。10

【0067】

従来型である、及び／又は、特別仕様であるその他のハードウェアも含まれてもよい。同様に、図に示されたあらゆるスイッチは、単に概念的なものである。それらの機能は、プログラム・ロジックの動作を介して、専用ロジックを介して、プログラム制御と専用ロジックとのインタラクションを介して、或いは、手作業によっても、実施されてもよく、個々の技術は、状況からより具体的に理解される如く、実施者によって選択可能である。

【0068】

ここに記載された特許請求の範囲の請求項において、規定された機能を実施する手段として表現された任意の素子は、その機能を実施する任意の様式、例えば、a)その機能を実施する回路素子の組み合わせ、或いは、b) 任意の形態のソフトウェア、従って、ファームウェア、マイクロコードなどを含むソフトウェアであって、そのソフトウェアを実行してその機能を実施する適切な回路と組み合わされるソフトウェア、を含む任意の様式を包含するように意図されている。このような請求項によって規定される本開示の本質は、列挙された種々の手段によって提供される機能が、請求項によって規定される態様で組み合わされて統合されることに在る。従って、それらの機能を提供し得るあらゆる手段は、ここに示された手段と等価であると認められる。20

【図1】

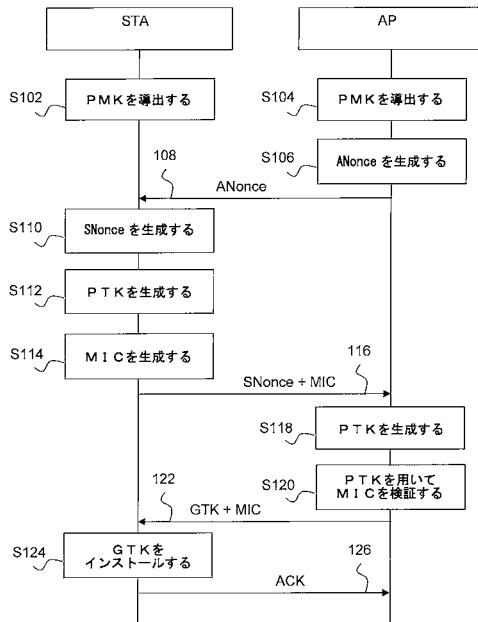
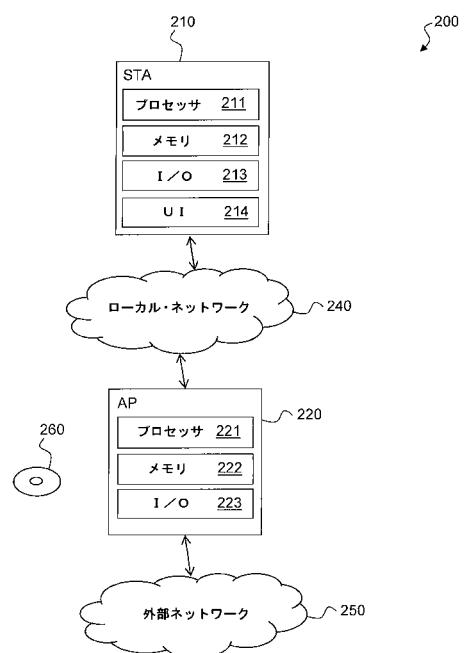
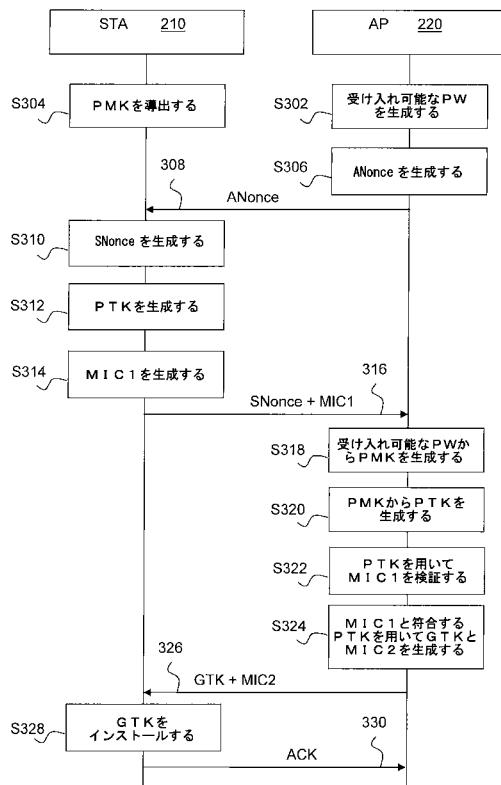


図1(従来技術)

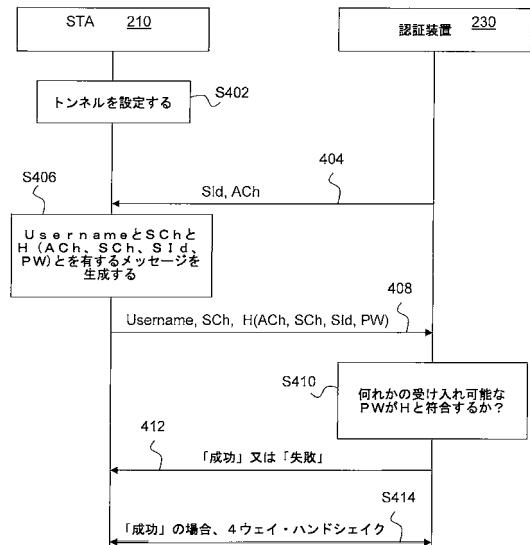
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(74)代理人 100134094

弁理士 倉持 誠

(74)代理人 100123629

弁理士 吹田 礼子

(72)発明者 ル・スクアネツク , ニコラス

フランス国 エフ - 3 5 5 7 6 セゾン セビニエ セーエス 1 7 6 1 6 ゼドアーセー・デ
・シヤン・プラン アベニユー・デ・シヤン・プラン 9 7 5 テクニカラー・アール・アンド・
ディー フランス

(72)発明者 ノイマン , クリストフ

フランス国 エフ - 3 5 5 7 6 セゾン セビニエ セーエス 1 7 6 1 6 ゼドアーセー・デ
・シヤン・プラン アベニユー・デ・シヤン・プラン 9 7 5 テクニカラー・アール・アンド・
ディー フランス

(72)発明者 ヒーン , オリビエ

フランス国 エフ - 3 5 5 7 6 セゾン セビニエ セーエス 1 7 6 1 6 ゼドアーセー・デ
・シヤン・プラン アベニユー・デ・シヤン・プラン 9 7 5 テクニカラー・アール・アンド・
ディー フランス

F ターム(参考) 5J104 AA07 AA08 AA16 EA03 EA16 KA02 KA03 KA06 LA01 NA02

NA05 NA37 NA38 PA01

【外国語明細書】

2018110378000001.pdf